

Title	文久期における幕府の海軍運用構想
Sub Title	The naval operating concept of the Tokugawa shogunate in the Bunkyu period
Author	金澤, 裕之(Kanazawa, Hiroyuki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2015
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.84, No.1/2/3/4 (2015. 4) ,p.59(59)- 83(83)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	文学部創設125年記念号(第1分冊) 論文 日本史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150400-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文久期における幕府の海軍運用構想

金澤裕之

はじめに

近世期を通じて幕府の海上軍勢力であった船手は航洋能力を持たず、沿岸防備（＝海防）は主に海岸砲台（＝台場）に依存していた。十八世紀以降の度重なる外国船来航事案を経て、「台場の銃器は死物、軍艦の砲器は活物^①」という砲台に対する軍艦の優位性が認識されるようになり、安政期以降急速な海軍建設が進められるが、幕府は新たに建設した海軍（＝軍艦方）に関して如何なる運用構想を持っていたのだろうか。海軍建設の取り組みが大きく前進した文久期には、軍艦は安政期までの教育・訓練任務に留まらず、警備、救難、測量、輸送と、多岐にわたって用いられるようになった^②。しかし、それだけで軍艦方の海軍としての性格を規定することはでき

ない。幕府の海軍建設理念はどのようなものだったのだろうか、またその理念と実際の軍艦運用に相違点はあったのか、あったとすればそれはどのようなものだったのだろうか。この時期の海軍運用構想を明らかにするため手がかりは二つある。一つ目は文久の改革で軍艦方が策定した海軍建設計画、二つ目は軍艦奉行木村撰津守喜毅の下で海軍建設計画策定を支えた小野友五郎、そして木村、小野が相次いで海軍を去ったのちに軍艦方の実権を握った勝麟太郎という二人の軍艦方士官によって著された海防建白書である。

幕府の海軍力を評価する上でもう一つ重要な要素がフリート・アクション (Fleet action) 能力である。フリート・アクションとは戦隊^③以上の部隊の交戦を伴う海上における戦闘行動を指すが、一般的に敵主力を撃滅、無力

化、あるいは捕獲し、それにより海上における戦いの目的を達成するものとされる。⁴⁾創設から文久期まで幕府海軍は戦闘行動を経験していないため評価が難しい面もあるが、この観点から幕府海軍を評価することで、平時の訓練、幕府高官の見分の模様から幕府が海軍力をどのような形で運用しようとしていたかを知ることができる。

これは日本の海軍力が沿岸部に活動範囲を限定した海軍 (brown water navy = 沿岸海軍) から外洋における展開能力を有する海軍 (blue water navy = 外洋海軍) へ⁵⁾転換する上で、成立要件の一つとなる能力でもあった。

この分野の先行研究としては、江戸内海台場に関する浅川道夫氏の研究のほか、木村、小野らの海軍構想を検討したものなど、研究の蓄積が見られるが、この分野の研究における主な視座は従来台場の研究を主体とした海防史が中心であり、海軍力の運用構想に言及したものは少ない。木村らの海軍建設計画、勝の摂海防備構想もこれまでの分析はほとんどがこれらを通じて見られる木村や勝の政治的スタンスなどへの言及であり、⁶⁾軍事的側面への言及は少なかった。本論では文久の改革において軍艦方が策定した海軍建設計画、小野の著した「江都海防真論」、勝が参画した摂海警衛構想から、文久期にお

る幕府の海軍運用構想を明らかにするものである。

一 江戸内海防備体制と海上軍勢力

従来、江戸内海の防備は湾口部にあたる上総国富津と相模国走水を結ぶ線(切所)を最終防御線とし、それに南に台場を設けるといふものであった。しかし、嘉永六年のペリー来航後、その防御線は大幅に後退し、江戸内海に台場を設け、これをもって最終的な防御線とする構想に転じた。同年八月からは品川台場の建設工事が開始され、翌七年七月には一〜三番台場が完工、同年十二月(十一月安政に改元)には五〜六番及び御殿山下台場が完工した(四、七番は完成前に工事中止、八〜一番は未着工のまま事業中止)。このような台場中心の江戸湾防備構想にあって、軍艦による江戸内海防備という考え方は「台場の銃器は死物、軍艦の砲器は活物」という認識のもとで常に存在した。

ではまず、従来の海上軍勢力である船手が江戸内海防備体制においていかなる役割を担ったのか、ペリー来航まで遡って見ていきたい。嘉永六年六月三日にペリーが浦賀へ来航した際には芝、高輪、深川などの内海を含めた江戸湾沿岸部に諸藩の兵力が配置され、幕府鉄砲方は

図1 安政期の江戸内海周辺台場



品川区立品川歴史館編『品川台場—幕末期江戸湾防備の拠点—』10頁より作成)

文久期における幕府の海軍運用構想

浜御殿に大筒を配備している。この時船手に発せられた六月十日付の命令は「為見届被差出置」、「異国船引退候歟、又ハ此上近海江乗入候様子ニも候ハ、急速本多越中守、遠藤但馬守江早々注進¹⁰」という、異国船の警戒及び退去もしくは内海侵入時の若年寄本多越中守忠徳、同遠藤但馬守胤統への伝令であった。これは船手のみならず、本牧に配備された熊本藩、大森に配備された長州藩の船舶に対しても伝令船としての任務が付与されている。異国船との戦闘に関する指示が見られないのは、この時の幕府全体の方針が避戦にあったこともあるが、幕府鉄砲方は同日付で異国船の内海侵入に備えて浜御殿への大筒配備を命ぜられており、これは必ずしも異国船対応が

一切の戦闘準備を排していたことを意味しない。これは単に船手に戦闘力が期待されていなかったと理解するべきである。

翌嘉永七年九月、ロシア使節プチャーチンの座乗するデアアナ号 (Diana) が大坂湾に来航、十月五日に下田へ向け出帆するまでの間、約半月にわたって天保山沖に滞泊するという事案が起きた。この時は大坂城代土屋采女正寅直指揮の下、周辺諸藩及び大坂蔵屋敷詰の諸藩士約一万五千人が警備に動員され、これとは別に紀州藩が領内警備に約二万二千人を動員している。海上軍事力としては、大坂船手の番船一四艘、大小備船を含めると五二二三艘の船舶が動員されているが、この事態を予期していた幕府が海防政策に精通した二人の幕吏、佐々木信濃守顕発、川村対馬守修就をあらかじめ東西の大坂町奉行に送りこむなど、前年のペリー来航時以上に対処準備を整えていたこともあり、ロシア使節の応接は穩便に進められ、この時も船手の番船に対して軍事的な役割は与えられていない。

二 文久の改革における海軍建設改革

文久の改革における海軍制度建設の過程で、文久二年

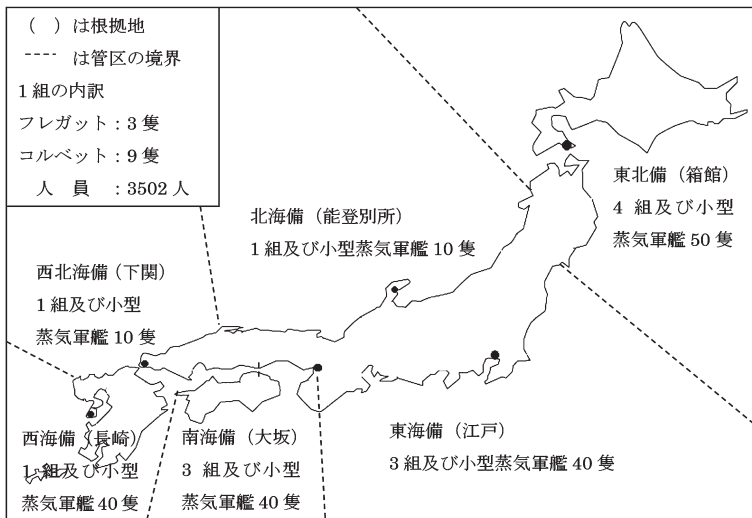
閏八月一日、海軍御備向并御軍制取調御用(以下、「軍制掛」とする)の一員として、文久元年五月十一日以来軍制改革の評議に参画してきた軍艦奉行木村撰津守喜毅は、老中板倉伊賀守勝静に「海軍御取建之義二付見込之趣」を提出する。¹⁶この建白書の内容は現在に伝えられていないが、同時期に軍制掛が提出した「海岸御備向大綱取調申上候書付」とほぼ同じであるとされている。¹⁸この中で示されている海軍構想で火急の要とされているのが江戸・大坂湾の防備であり、フレガット蒸気軍艦三隻、コルベット蒸気軍艦九隻から成る艦隊一組に蒸気運送船一隻、小形蒸気軍艦三〇隻を付属させて江戸・大坂備としている。フレガットには一隻あたり士官三〇人、乗員(水夫・火焚)三九六八人、コルベットには一隻あたり士官二人、乗員一七六八人、海兵卒三〇人、蒸気運送船には士官六人、乗員三八八人、小形蒸気軍艦には一隻あたり士官六人、乗員三五人、海兵卒四人が乗り組むこととなっており、合計四九〇四人が計上されている。

江戸・大坂の防備を充実させた上で取り組むべき課題として挙げられているのが全国的な海軍配備である。ここでは日本を六つの警備管区に分けている。江戸を根拠地とする東海備は艦隊三組に小型蒸気軍艦四〇隻が付属

し、陸奥国金花山から紀伊国大島までを担当する。箱館を根拠地とする東北備は四組に小型蒸気軍艦五〇隻が付属し、金花山から陸奥国大間越までの間と蝦夷地一円を担当する。能登国別所を根拠地とする北海備は一組に小型蒸気軍艦一〇隻が付属し、出雲国宇竜崎から出羽国能代の間と隠岐、佐渡を担当する。下関を根拠地とする西北海備は一組に小型蒸気軍艦が一〇隻付属し、宇竜崎から肥前国田付までの間と四国内海、壱岐、対馬を担当する。長崎を根拠地とする西海備は三組に小型蒸気軍艦四〇隻が付属し、肥前国平戸から薩摩、日向、大隅までの間と琉球を担当する。大坂を根拠地とする南海備は三組に小型蒸気軍艦四〇隻が付属し、紀伊国大島より伊予国青島に至る四国一円及び淡路島を担当する。六つの備の合計は艦船数三七〇隻、人員六一二〇五人に及ぶもので、後世、六備艦隊構想と称される大海軍建設計画であった。¹⁹この配備構想から、幕府が江戸・大坂及びロシアに接する東北の防備を重点的に考えていたことがわかる。

また、こうした数量的な拡充もさることながら、この建白で重要となるのが指揮系統を一元化した中央集権的軍制を志向した点である。近世日本の軍制(近世的軍隊)は知行に依りて定められた軍役によって成り立つて

図2 文久の改革における海軍配備計画



(『海軍歴史Ⅱ』201～217頁より作成)

文久期における幕府の海軍運用構想

おり、幕府にせよ大名にせよ、その軍勢は家臣団が各々の知行収入から調達・供出した自律的な戦力の、重層かつ複合的な集合体であった。²⁰⁾

しかし、軍制掛が主張する海軍の編成ではこの原則をはつきりと否定する。「封建の御制度にては、諸大名へ御分托これあるべきは当然の義に御座候へども」と幕府軍制の原則を前置きしつつ、「海軍一組中、各家にて船隻を編成致し、あるいは両、三家にて一船を共にいたし候様相成り候ては、紀律齊整いたしがたく、号令一致も行届かず」と、海軍の性質からこれを不相当とし、更に幕府が人員養成から艦船の調達・建造まで一手に取り扱うのではなく、大名家ごとにこれを行うとすれば、「その成立の遅速大いに逕庭^{けいてい}これあるべく候」と、軍役に基づく幕府軍制の原則では海軍の建設そのものができないとしている。これを「その大権を国家にて御統括成られ候仕向」とすれば、「紀律齊整いたし、号令一致仕」と、軍艦ごとの指揮権に至るまで、海軍の権限を国家（ここでは幕府を意味する）に集中させる必要性が説かれる。その上で海軍は全国海備であり、幕府一手で整備するべきものではなく、「全国力を悉皆海軍に御用ひこれなく候ては行届きがたき義」であると、幕府のみならず

日本全国の力を結集した海軍でなければならぬとし、その方策として、諸大名には「その分限に応じ海軍兵賦等差し出させ候様仕らず候ては叶いがたき義に御座候」と、諸藩から供出された海軍費で幕府が海軍を建設、運用するという方式が提示されている。こうして文久元年六月に幕府職制に恒久的な海軍組織である軍艦組が設置されたのに続き、幕藩制国家全体の支出によって維持される海軍の方向性も示されたわけである。ここまでの軍艦方は蒸気軍艦をはじめとする近代兵器を装備する一方で、日本最大の封建領主である徳川家の財力で賄われる私的な軍事力であり、その点では近世軍制の枠内に収まる存在であった。英国の海軍史家マイケル・ルイス(Michael Lewis)は近代海軍の構成要件の一つに「国家による支出(=national)」を挙げているが、この転換は軍事的に封建制の根幹を揺るがす重要な意味を持つ。このように、軍役に基づく自律的な戦力の集合体という近世軍制の概念とは異なる、指揮権の一元化された中央集権的海軍の建設を目指した軍艦方であるが、その運用構想は戦力を全国に分散させ、沿岸防備の任に充てるというもので、台場を中心とした従来の海防理念の延長上にあった。これを象徴的に表しているのが小型蒸気船

の建造計画である。文久元年一月二十八日、軍艦操練所教授方頭取小野友五郎が建議していた港湾防御用小型蒸気軍艦二〇隻の建造のうち、一隻の試作を承認する旨が老中、若年寄より木村へ下達された²²⁾。この時建造を認められた蒸気艦は、小野を中心とする軍艦操練所の教授方により設計・建造が進められる。同艦は途中工事の中断を挟みながら慶応二年五月に就役し、軍艦千代田形(一三八ト、六〇馬力、内車)として幕府海軍の一角を担うこととなる。これは「内海敵船を防御仕候節は小形蒸気船に無之候ては軽便自在の取廻は難出来」と、港湾防御を念頭に置いたものであった。

この海軍建設計画は建白書が提出された二十日後の同月二十日に開かれた大評定において、その採否が検討されるが、文久二年七月九日の政事総裁職就任以降、幕議で重きをなした松平春嶽は、朝廷・諸藩との宥和による政治的安定の回復を目指すという自身の政治姿勢から、幕府に海軍の権能を集中させ、諸藩から兵賦を徴収するこの計画に否定的であった。この席で軍艦奉行並勝麟太郎が「これ五百年之後ならては其全備を見るに到る難かるへし」と、この計画を批判したこともあってその場での採用とはならず、その後も木村がたびたび建議したも

の遂に日の目を見る事はなかつた。⁽²⁵⁾木村は文久三年九月二十六日に軍艦奉行を辞職し、軍艦方主導の海軍建設計画は挫折に終わることとなる。

三 海軍士官による海防計画の策定

(一) 小野友五郎の「江都海防真論」

外国船対処の主体たる台場の補助戦力として軍艦（軍船）を導入しようとする動きは松平定信政権以来しばしば見られ、和洋折衷式小型帆船蒼隼丸、晨風丸などの浦賀奉行所配備はその到達点とも言える。⁽²⁶⁾ペリー来航直後の嘉永六年六月から七月にかけて若年寄本多忠徳以下が江戸湾を巡見した際には、晨風丸の船打調練（＝洋上射撃）が見分されて洋式軍艦導入の必要性が改めて認識されている。⁽²⁹⁾これは安政二年のオランダからの観光丸贈呈に始まる洋式軍艦導入と、長崎海軍伝習によって具現化するが、その間、実際の江戸内海防備計画が台場築造により進められていたのは既に見てきたとおりである。それが文久期に入ると、長崎で海軍教育を受けた士官達が生じ、大坂といった要衝の防衛計画策定に参画するようになり、台場への依存の限界と海軍力の必要性が説かれるようになる。

文久期における幕府の海軍運用構想

文久二年十二月、小野は「江都海防真論」全七巻を脱稿し、同書は木村を通じて松平春嶽、海陸軍総裁蜂須賀斉裕に提出された。⁽³⁰⁾同書の執筆に先立つ文久元年五月六日、小野は軍艦組望月大象と共に「江戸内海の防禦に建築すべき砲臺の位置取調の命」を受け、建築途上で事業中止となった品川台場の死角対策、切所と内海の二重防衛体制の確立、軍艦の配置などを答申している。⁽³¹⁾同書は一卷・総論・攻守、二巻・攻撃・防衛、三巻・砲台・利害、四巻・水中砲台基礎、五巻・砲台地勢・砲台煩数、六巻・砲台経始、七巻・砲火論の全七巻から成り、台場の得失論、性能要目、配置、砲台・陸上戦力と軍艦を組み合わせた複合的な江戸湾防備を論じているのが特徴である。小野は長崎から帰府後、軍艦操練所で教授方出役を務める傍ら、万延元年の咸臨丸米国派遣では測量方筆頭として活躍し、翌文久元年の咸臨丸小笠原派遣では船将に任じられるなど、軍艦方で最も軍艦運用実務に長じた士官の一人だった。また、元来幕府天文方出役に出仕していた和算家であり、高島秋帆から西洋砲術を学び、のちに幕府鉄砲方も兼ねた葦山代官江川太郎左衛門の門で砲術を学んだ人物でもあり、台場・軍艦を組み合わせた防備計画を策定するのに最適任と言えた。小野の脅威

認識は

- ①大軍艦による海上からの攻撃
- ②小軍艦による浅瀬までの乗入
- ③端舟(ボート)による上陸
- ④江戸湾封鎖による海運途絶

の四点であり、その対処として「急務五ヶ条」(第一…警備嚴重にして普く人心を安からしむべし、第二…江都の米穀入津を知るべし、第三…江都の人員区別あるべし、第四…江都不慮の火災を知るべし、第五…攻兵深く内地二人らさらしむべし)が示される。

小野は沿岸防備における陸兵の編成、砲台の築造場所、台場の建築方法、射撃理論など、江戸の防衛方法を多岐にわたって論じているが、その要点は、江戸湾封鎖に備えて霞ヶ浦を開削し、常陸→江戸の水運ルートを開くこと、戦時に非戦闘員を江戸から退去させること、砲撃による火災の発生に備え、火除地を設けること、敵の上陸を許さず、水際で撃退すべきことなどである。江戸湾封鎖による物資不足や、霞ヶ浦開削による輸送ルート確保など、危機認識やその対策は、従来からの幕府の認識を踏襲したものとなっている。

では、その中で海軍力はどのような役割を与えられて

いるのだろうか。小野は「仮令防御の備を設るにも、海軍の事情を知らざれば、其警備ニ於て全からざるべし」、「海軍の警備全からざれば、全勝を期すべからず」と、海軍力が充実に初めて江戸の防備が完成すると主張しているが、軍艦の運用方法に関して具体的に述べているのが次の部分である。

内海緊要の地及び各処海岸の要所ニ砲台を築造して不慮の攻戦ニ備へ、常ニ彼をして肝胆を冷さしめ、大小の軍艦を製造して遠境の防御として変ある時ニ至て彼をして自在を得ざらしむべし、異邦と戦争ニ於てハ我軍艦を率ひて彼の本府ニ攻入を主とすべし、若彼より襲ひ来る時ハ敵艦を洋中ニ迎ふべし、或ハ砲台ニ引受て防御せんとするなれば我軍艦ニ而彼の後面を取巻、少も猶予せず厳しく打撃を与へ、悉皆沈没なさしめんとすへきなり³³⁾

まず要衝への砲台築造、次いで大小軍艦の建造が掲げられているが、外国と戦端を開いた際の軍艦運用は攻守両面が示される。攻勢作戦は敵の本国を攻撃するという小野の構想の中でも最も抽象的かつ漠然としたものであ

るが、防勢作戦は台場・軍艦双方の性能要目を踏まえて具体的に検討されている。想定される脅威の中で小野が最も憂慮するのが「小軍艦」である。「大軍艦」は遠浅の多い関東沿岸部に乗り付けることが難しく、攻撃は専ら砲撃に頼るしかないが、「小軍艦」に至って遠丁二達べき重大の砲撃を備へ、専ら浅瀬二乗入其進退軽弁なる故に、内海の攻戦二利用最も多きを以、近世各国皆製造して攻守共二是を用ゆ³⁴⁾という脅威認識である。ここで実際の戦闘事例を挙げると、アヘン戦争（一八四〇～一八四二）では小型の汽走砲艦が喫水の浅さを活かし、運河の遡江などで大活躍している。アヘン戦争情報は清の林則徐によるアヘン密売取り締まりを報じた天保十年六月の「阿蘭陀風説書」以降、「阿蘭陀風説書」と「唐船風説書」の二ルートから日本にもたらされた。海外情報は幕府の厳重な管理下に置かれたが、実際には幕府通詞で翻訳され、訳本が幕閣へ提出される過程で数多くの写しが作られ、国内に広く流布するところとなっていた³⁵⁾。その中には「大船ハ沖ニ懸リ、小船を数十艘乗廻り逆風も不構^{マコ}横自在に矢の如く駆引いたし候」といった戦闘状況も含まれており、小野ら海防実務担当者の構想にも影響を与えていたのである。実際、生麦事件をはじめとす

文久期における幕府の海軍運用構想

る外国人襲撃事件が頻発して日本と条約締結諸国との緊張が高まる中、イギリス海軍中国ステーション司令長官ホープ少将 (Sir James Hope) が本国海軍省へ送った一八六一年十月十八日（文久二年閏八月二十五日）付の報告書では、日本に対して取るべき軍事作戦として六〇～八〇ト級の砲艦による海上封鎖、砲艦を中心とした五百人以下の兵力による江戸内海砲台の占拠を挙げており、小野の脅威認識は外国海軍の軍事能力と意図をかなりの確に洞察していた。また、小野は防御用としても小軍艦の有用性を高く評価しており、この頃既に設計に関わっている小型蒸気艦を内海防御の要として挙げている。

図3 「江都海防真論」の江戸防備構想



（「江都海防真論」1巻より作成）

第五卷の「砲台地勢」では具体的な砲台の築造、軍艦の配備場所が述べられる。まず砲台は、相模側(西海岸)から三崎、金田、浦賀、横須賀、杉田、本牧、十二天、横浜、神奈川、品川、房総側(東海岸)に入つて利根川尻、登戸、姉ヶ崎、竹ヶ岡、勝山、館山に砲台を築造し、このうち浦賀と横須賀に軍艦を配備する。そして想定される防戦のシナリオは次のとおりとなる。まず、敵艦の侵入には外海に面した「切所」の砲台が迎撃し、浦賀の軍艦が砲台と呼応して敵艦を挟撃する。この迎撃を突破し内海への進入を図ろうとした場合には、横須賀の軍艦が猿島付近でこれを迎え撃つ。ここで敵が上陸を図るにも砲台のために果たせないで、敵は更に内海を進み、品川、高輪へ進入せざるを得ない。しかし、ここにも砲台の備えがあるため、上陸を試みようとするれば更に利根川尻、登戸、姉ヶ崎、木更津のいずれかに進むこととなる。ここには陸軍の備えが設けられており、上陸は果たせない。そこへこちらの小軍艦千代田形数隻と大軍艦が敵艦を取巻けば「必彼ハ焚焼せん、又ハ其俘奪ひ取るべきか」という目論見である。また、軍艦の備砲は左右両舷に二分されるので我に対する攻撃に使えるのは総数の半分であり、かつ波浪による動揺もあり、砲手の

照準も陸ほど正確にはできない。「されバ利害は顯然として軍艦の利ハ砲台の利ニ及ぶべからず」と軍艦に対する台場の優越という認識を示しているのは注目し値する。この当時の蒸気軍艦は機関の性能、船体構造の問題から帆走軍艦と比べて戦闘力で劣っており、ペリー来航以来の「黒船」に対する日本人の脅威認識は過剰ですらあった。³⁹⁾ 砲台の築造技術者と海軍士官という二つの顔を持つ小野は、日本で最も早くに蒸気軍艦の等身大の能力を認識した人間の一人だったのである。「江都海防真論」の検討を通じて分かることは、小野もまた海軍力を台場の補助戦力として位置付けている点である。小野は戦闘力に劣る蒸気軍艦の利点として戦闘の機会を見て自在に移動できる機動性を挙げているが、これにより「我軍艦ハ彼を追んとする而已ならず、航走自在ニして専ら砲台の欠を補⁴⁰⁾」としている。

これは軍艦の役割を陸上砲台の補完的存在として位置づけたもので、小野の構想における台場と軍艦の関係を端的に表している。すなわち、小野の構想は

第一段階…外洋において敵艦隊を邀撃

第二段階…外洋に面した台場と軍艦の連係による敵艦

隊の挟撃

第三段階…内海の台場、陸上兵力、軍艦の連係による
敵艦隊の挟撃

という各種兵力を組み合わせた縦深防御であったと規定
することができる。⁴¹

このように、台場の補充兵力としての海軍運用構想を
策定した小野であったが、理論・実務両面で支えた木村
が軍艦奉行を辞した三ヶ月後の文久三年十二月二十六日、
小野自身も両番上席軍艦頭取から勘定組頭に転じて海軍
を去る。以後、慶応三年十月に勘定奉行並となるまで、
小野は一貫して勘定方で経歴を重ね、再び海軍へ戻るこ
とはなかった。

(二) 勝麟太郎の撰海警衛論と「大共有之海局」構想

文久二年七月四日に軍艦操練所頭取として軍艦方に復
帰して以来、松平春嶽と共同歩調をとって木村らの海軍
建設計画を葬った勝は、木村辞職後の軍艦方において、
自身が軍艦奉行を罷免される元治元年十月までの間、幕
府の海軍建設を主導していくこととなる。この時期に勝
が軍艦方士官として深く関与していたのが撰海警衛問題
である。撰海すなわち大坂湾の防備体制は大坂湾周辺
の中・小藩が異国船来航時に出兵するというもので、常備

の防備体制を持たなかった。それがロシア軍艦ディアナ
号の天保山沖侵入、日米修好通商条約による兵庫開港、
大坂開市の決定により、撰海の防備体制確立は焦眉の急
となったのである。それまで江戸内海防備を担当してい
た長州藩、岡山藩、柳川藩、鳥取藩がそれぞれ撰海防備
に配置換えとなり、紀州、徳島、明石の三藩は、それぞ
れの領地が面する紀淡海峡、明石海峡への台場築造を命
じられた。⁴²

勝は早くから撰海警衛問題に関与しており、安政二年
に勘定奉行石河土佐守政平、海防掛目付大久保越中守忠
寛の海防巡視に随行した際、勝も大坂近海の防備体制を
見分して建白書を著している。⁴³その後、勝は長崎での海
軍伝習を経て軍艦操練教授方頭取となり、万延元年に咸
臨丸の指揮官として太平洋横断航海を経験するが、米国
から帰国すると蕃書調所頭取助に転出、更に講武所砲術
師範に転じており、文久二年七月までの間、事実上海軍
から追われていた。この人事は、航海中の航海指揮が不
十分だったことで船将不適の評価を受けた結果ではない
かと思われる。⁴⁴(勝自身は後年「時に讒者の舌に罹つて
種々無形の世評を立てられて」と述懐しているが、⁴⁵木村
が軍艦方への出仕をやめ勝が軍艦方の実権を握った後、

表1 文久期における品川～大坂・兵庫間の航海日数

行程	期間	艦船	日数	平均日数
品川 ～ 大坂	文久2年12月17日～12月27日	朝陽丸	11日間	7日間
	文久3年2月23日～2月26日	順動丸	4日間	
	文久3年6月12日～6月15日	咸臨丸	4日間	
	文久3年6月13日～6月16日	順動丸	4日間	
	文久3年9月2日～9月9日	順動丸(途中機関故障)	8日間	
	文久3年12月27日～1月8日	翔鶴丸	12日間	
	文久3年12月27日～1月8日	順動丸	12日間	
	文久3年12月27日～1月8日	朝陽丸	12日間	
品川 ～ 兵庫	文久2年12月17日～12月21日	順動丸(商船と衝突、外輪損傷)	5日間	
	文久3年1月13日～1月15日	順動丸	3日間	
	文久3年1月23日～1月28日	順動丸	6日間	
	文久3年3月21日～3月24日	咸臨丸	4日間	

(『木村撰津守喜毅日記』及び「海舟日記」より作成)

軍艦頭取以下の士官達が一齐に御役御免や病氣欠勤を願
い出て勝への不服従を表明していることを考えると、こ
れは勝の韜晦と考えるべきだろう。文久二年二月、大
坂での砲台築造の任務を帯びた勝は、門人で軍艦役二等
出役の佐藤与之助を伴い順動丸(四〇五ト、三六〇馬力
外輪)で上坂する。この前後にわたり勝は紀伊藩や明石
藩の要人と面談して砲台築造の指導を行っており、その
一部は明治維新までに完成している。

文久二年十二月、閏八月十七日付で軍艦奉行並に昇進
し軍制掛に加えられていた勝は、老中格小笠原図書頭長
行に諸港及び撰海警衛に関する建白書を提出する。⁴⁹「凡
諸港之警衛は、先其攻守之道を明詳いたし候義、第一に
御座候」と、概念的な海防の説明に始まるこの建白書に
おける脅威認識は、敵が二～三隻の軍艦で四国・九州の
要港、沿岸の城郭、あるいは江戸内海、関東近海、大坂
内海に出没し、陸上へ砲撃を加え、舟艇をもって上陸す
るというものである。この建白に先立って勝は順動丸を
指揮して小笠原の海路上坂に従っており、「蒸気船艦之
進走は、此度之船行にて御考被下べく候」と、小笠原の
体験に訴えてその機動性を強調している。【表1】は文
久年間における幕府艦船の品川～大坂・兵庫間の航海の

うち、出入港日が特定できるものの一覧である。平均で七日間、早い場合には三〜四日で目的地に到着している。慶応元年五月から閏五月にかけて將軍徳川家茂が江戸から大坂まで陸行で親征した際に要した三七日間、同年十二月に木村喜毅が単独で京から江戸までを陸行で移動した際に要した一三日間と比較しても、その機動性の高さは一目瞭然である。これを踏まえた上で勝は「夫皇国之地たる、何れか海浜にあらざる」という日本の地理的環境にあって、「今天下之形勢如斯危険に相成居申候」と説いている。これに対する方策は「唯国内にて外蕃侵掠を防ぐの策而已」ならず、「神洲固有之御威を更張する」、すなわち「護国之濤策は出て征するより善成るは無御座」と、動的な防御を挙げている。ただし、この「攻守之大略」で提示した外洋での海軍力運用に関する記述はここまでで、以降は摂海警衛を巡る具体的な沿岸防備体制の在り方に主題が移る。議論の前提として外洋での海軍力運用を説きながらそれが観念的なものに留まっている点は、小野の「江都海防真論」と共通する。

勝の説く摂海警衛の主体は台場である。紀伊の加太及び友ヶ島、淡路の由良、明石海峡に面した明石、松尾崎の両岸に台場を築き、兵庫周辺の三ヶ所に「石造塔」を

文久期における幕府の海軍運用構想

図4 勝の摂海防備構想



(『勝海舟全集 書簡と建言』265～266頁及び、原剛『幕末海防史の研究』171・176頁より作成)

建設する。堺から大坂、西宮に至る海岸は遠浅であるので舟艇での上陸を防ぐ要塞を築くというもので、敵艦の大坂湾侵入を防ぐため要所ごとに台場を築造するという

静かな防備体制である。しかしながら、このように厳重に砲台の備えを敷こうとも二〜三隻の軍艦が海峡の砲台に対峙し、その間に「迅速成る迦農船と唱候、八十斤或は百五十斤之大銃を相備候小蒸氣船」が海中を乗り抜け、内海の要所へ焼玉や榴弾を打ち込み湾内を乗り回すことを阻止することはできないと、その限界についても述べている。港湾防御上の最大の脅威に喫水の浅い小型軍艦を想定している点も小野と共通する。こうした陸上砲台の限界を補うものとして提示されているのが軍艦の配備で、兵庫港に海軍操練所を置いて「西海の軍隊」を創設し、江戸の軍艦のうち半数を兵庫に置き、造船所を建設すれば「撰海之御固追年堅固に相立」、「日本環海、不時之変に応候事も容易に相成可申」としている。更にこの建白の翌年となる文久三年春(月日不詳)に勝は再び撰海警衛に関する建白書を提出する⁵⁰。これは先の建白を補足したもので、砲台の設置場所、備砲の種類、数量をより具体的に挙げている他、旧式化していた加太砲台の改修、神戸への海軍操練所及び造船所の建設を謳っている。

この二つは、勝が文久・元治期に心血を注いだ神戸海軍操練所の構想が具現化した最初の建白書としてよく引用されるが、同時に勝の戦力としての海軍の位置づけが明確に示されているものでもある。すなわち、海岸砲台の補助戦力としての海軍力である。この時期の勝の動向と神戸海軍操練所については、これまで多くの研究で言及されてきた⁵¹が、それは幕府・諸藩の海軍力を結集する「一大共有之海局」構想⁵²に代表されるような、極めて政治的な意味における海軍論であり、松平春嶽、大久保忠寛ら公議政体派の一員としての言説であった。神戸海軍操練所を巡る勝の言説でとかく注目されるのは、軍制改革を巡る評定や、その前日の松平春嶽との面談で主張した人材育成への認識といった雄藩連合的発想である⁵³が、政策実施上の海軍の枠組みが撰海警衛の補助戦力として位置づけられた点は留意しなければならない。根本にある軍事的認識は、勝が批判した木村らの大海軍建設計画と大きく異なるものではなく、逆に勝が幕吏に登用されるきっかけとなった嘉永六年の海防建白書で提示した、外洋における軍艦の活用という側面は影を潜めている。これは「洋式軍艦の導入↓軍艦による海外交易↓交易利潤による海軍拡張」及び「平時の商船隊・有事の艦隊」という循環的な海軍建設論であり、「海軍と海運の一致」ともいべき理念であった⁵⁴。

幕府海軍創設以来の士官とはいいながら、元来、勝は

洋式砲術家として世に出た人物である。嘉永六年の海防建白書も、海軍建設の必要性を説きながらも、総体的には砲台の築造、配置といった砲術に関する戦術論である⁵⁶。よって、文久期の撰海警衛論を勝の軍事技術者としての連続性として理解することもできるが、軍艦方の高級士官である小野、勝が海軍力運用のあり方に共通の認識を示したことは、海軍力の存在意義に関してある種の統一見解が軍艦方に存在していた可能性を窺わせる。軍事面での幕府の関心は沿岸部、特に江戸、大坂といった要地の防備体制確立であった。砲艦外交に代表されるような海軍力の外洋海軍的運用は当時の日本人も嘉永年間以来受動的に経験しているが、幕府の核心的利益は外洋ではなく沿岸部に置かれていたのである。小野や勝が海軍力の重要性を説くにあたって台場の補助戦力としての機能を強調したのも、外洋における海軍力の活動が概念的な記述に留まっているのも、彼らが幕吏として海軍力の増強を施策として実現するためにはどのような論理構成をするのが最も現実的であるのかを考えれば当然のことだろう。

四 海軍運用能力の実態

このように、幕府が近代的な海軍力の建設を推し進めた文久期に入っても、対外的な軍事力の主体は依然として台場だった。海軍力の充実を主張する軍艦方の幕吏や長崎で海軍教育を受けた士官達が策定した海防計画でも、台場に依存した防備体制の限界を指摘しつつ、海軍力強化の必要性は台場の欠点を補完する機能に根拠が求められていた。港湾防御用の小形蒸気軍艦の二〇隻に及ぶ建造計画は、これを象徴的に表していると言えよう。では、こうした海防体制の中で海軍力の運用はどのような形で行われていたのだろうか。警備、救難、輸送など戦闘行為に属さない諸任務はこの時期に幅広く行われているが、戦闘に関わる面は実動例が生まれなかっただけに検証が難しい。その手掛かりとして、平時における訓練、演習がどのような形で行われていたのか見ていきたい。

【表2】は『木村撰津守喜毅日記』で確認できる文久年間における幕府艦船の訓練及び幕閣・幕吏による見分状況であるが、全て単艦行動である。文久二年十二月二十一日、政事総裁職松平春嶽、老中板倉周防守勝静、同水野和泉守忠精をはじめとする幕府首脳部が品川沖の幕

表2 文久期における幕府艦船の訓練・見分

文久元年	11月7日	咸臨丸試運転(品川～浦賀)
2年	12月21日	松平春嶽及び老中・若年寄、蟠龍丸、咸臨丸を見分
3年	1月6日	奥向及び膳所頭、蟠龍丸、咸臨丸、昌光丸を見分
	1月17日	松平春嶽ら順動丸を見分
	1月27～28日	奥向の咸臨丸乗試(品川～下田)
	2月1日	奥向の朝陽丸乗試
	5月23～24日	咸臨丸運転稽古(品川～神奈川)

(『木村撰津守喜毅日記』より作成)

府軍艦を見分した際は、蟠龍丸(三七〇ト、六〇馬力、内車)、咸臨丸(六二五トただし諸説あり、一〇〇馬力、内車)の順で一隻ごと見分が行われ、このため途中で夜となり、最後に予定されていた健順丸(三七八ト、帆船)の見分は中止されている。翌文久三年一月六日には中奥の幕吏が蟠龍丸、咸臨丸、昌光丸(八一ト、五〇馬力、内車)を見分した時も一隻ごとの見分であり、このうち蟠龍丸のみが品川(羽田間)を航行している。

二月、木村と同役井上信濃守清直の連名で提出されたヨーロッパへの留学生派遣の建議⑤からも分かる。この建議の概要は次のとおりである。長崎海軍伝習以来、各人の技量は向上し、外国人の手を借りることなくアメリカへ軍艦を派遣できる程にまでなったものの、軍艦の主意は海洋の航海だけではなく「非常の場合ニ臨海防接戦之儀」である。長崎海軍伝習で受けた砲術教育は「全一艘宛之打方而已」であり、他の学科も航海術科が中心で敵と対峙する「海上之兵学巨細之講授」には至っていない。軍艦の数は増えたとしても「進退陣隊行列之利害」に習熟しなければ海軍の任務は果たせない。長崎海軍伝習で受けた諸学科は「海軍之体」であり、「陣隊之布置利害得失」は「兵之用」であるが、現在は「体を知り用を不知姿」、すなわち海軍の基本事項は習得しているものの、海軍の本格的な運用は習得に至っていない。未だに船数も少なく「海上陣列等之実地習練」も難しいので、外国の実情調査も兼ねて軍艦操練所の教授方から七、八名を選抜し、英・米・蘭三ヶ国のうちいずれかに留学生を送るべきであるというものだった。単横陣で敵陣に突入し、個艦ごとの白兵戦で勝敗を決するという古代のガレー船⑥以来の戦闘方法から、帆走軍艦が大砲を主要武器として

幕府艦船の運用が艦隊行動の段階に至っていないことは、文久二年

単縦陣で一つの有機体として戦うようになったのは、第一次英蘭戦争（一六五二〜一六五四）中の一六五三年にイギリス海軍が戦闘教則（Fighting Instructions）を公布したのが始まりとされている。その後、旗旒信号の発達により、十九世紀初頭には旗旒信号による「自由な会話」が可能となっており、通信システムの飛躍的な進歩は単縦陣の戦法に多様性をもたらすこととなる。⁵⁸この建議では、「戦争之用意防御之手筈」にはフリート・アクション能力の獲得が不可欠であることを軍艦方が認識していたこと、そして現在の軍艦方にはそのような艦隊運用能力が欠如しているという自己認識を持っていたことが示されている。なお、軍艦方はこの時点で六隻の蒸気艦を保有しており、「いまた御船数も少く」というのは修辞でしかなかった。

これは実際の艦船運用にも表れている。文久二年十二月十七日、順動丸（勝麟太郎座乗。船将・両番格軍艦頭取荒井郁之助）と朝陽丸（三〇〇ト、一〇〇馬力、内車。船将・二丸留守居格軍艦頭取矢田堀景蔵）が大坂行を命ぜられ品川を出帆するが、順動丸が同月二十一日に兵庫港、翌二十二日には大坂に到着したのに対し、朝陽丸の大坂到着は二十七日であった。両艦が途中ではぐれたの

か初めから互いを僚艦と見なしていなかったのかは詳らかにできないが、軍艦奉行並として両艦を指揮すべき勝の日記には順動丸の行動のみ記され、朝陽丸には一切触れていない。そもそも勝に戦隊司令官としての意識があったかすら疑わしい。

翌文久三年、將軍徳川家茂の再上洛が軍艦で行われることとなり、軍艦方は創設以来初めて大規模な艦船運用を経験する。上洛には幕府艦翔鶴丸（三五〇ト）、三五〇馬力、外輪）、朝陽丸、千秋丸（二六三ト）、帆船）、長崎丸一番（九四ト）、六〇馬力、外輪）、蟠龍丸の他、諸藩の艦船にも随伴が命ぜられ、黒龍丸（排水量不明、一〇〇馬力、外輪、福井藩）、安行丸（二六〇ト）、四五馬力、内車、薩摩藩）、観光丸（幕府から佐賀藩へ貸与中）、発起丸（詳細不明、加賀藩）、広運丸（二三六ト）、帆船、南部藩）、大鵬丸（七七七ト）、二八〇馬力、外輪、福岡藩）、八雲丸（三三七ト）、八〇馬力、内車、松江藩）を含め計一二隻が参加した。⁵⁹旗艦となった翔鶴丸には將軍家茂に政事総裁職松平大和守直克、老中酒井雅楽頭忠績、同水野和泉守忠精、若年寄田沼玄蕃頭意尊、同稲葉兵部少輔正巳ら幕閣が扈從した他、軍艦運用の統括者として勝が乗り組んだ。十二月二十八日に品川を出帆、荒天を

避けて各地へ入港しつつ、翌文久四年一月八日に大坂天

保山沖に入港しているが、この時も一二隻の行動は統一

的ではない。品川を出帆して浦賀に入港し、そのまま滯

泊した二十八日には八隻で行動しているが、一月二日に

下田を出帆してほどなく荒天を避けて子浦へ入った際は、

順動丸、朝陽丸は先行し、他艦は下田へ引き返したため

翔鶴丸に従う艦は一隻もなくなった。六日に翔鶴丸が由

良に入港し、ここで順動丸、朝陽丸、安行丸、大鵬丸が

合流し、更に大坂に到着する八日、天保山沖に入る直前

になって八雲丸が合流したが、他の六隻は一月末までに

それぞれ単艦で入港している。この時も勝は翔鶴丸以外

の動向について一切記録しておらず、將軍家茂に扈從し

て翔鶴丸に乗艦した目付杉浦兵庫頭勝静の日記によって、

かろうじて翔鶴丸と行動を共にした他艦について確認で

きるのみである。これは軍艦方の軍艦運用能力が個艦単

位の段階にあったことを示すと共に、最古參の士官の一

人である勝に艦隊単位の行動に対する着想がなかったこ

とを示している。この時点では幕府艦隊が外洋で敵艦隊

を迎え撃つという構想は現実性を持ち得なかったのでは

ある。実際の運用能力という点からも、軍艦は台場の弱点

を補完する存在としてのみ、その存在意義を主張し得た

と見えよう。

五 政治・外交部門の海軍力利用への志向

むしろ海軍力を沿岸海軍の枠外で活用しようとする動

きは軍艦方以外から起きる。

文久元年から翌二年にかけて幕府は小笠原諸島の開拓

に乗り出し、外国奉行水野筑後守忠徳を長とする調査団

を派遣した。これに先立って、万延元年の咸臨丸米国派

遣に際して往路・復路いずれかでの調査が命ぜられてい

たが、往路は小笠原島が航路から大きく外れており、復

路はボイラーの不具合、石炭残量への懸念を理由に見送

られている。万延元年八月に再び軍艦奉行へ軍艦による

小笠原巡視が命ぜられるが、諸艦に修繕の必要があり航

海に耐えないと回答して見送られた。なお、大小目付は

この時オランダ船を雇ってでも早急に小笠原諸島の調査

を実施すべきであると老中に上申ししている。翌文久元年

一月、正式に小笠原諸島回収が決まると、朝陽丸が派遣

艦の候補に挙がったが、機関修理中のため再び沙汰止み

となった。この時もオランダからの備船が検討されてい

るが、ここで注意すべきなのは商船を「不体裁」として

艦載砲を備えた軍艦の備船が主張された点である。これ

は小笠原への蒸気船派遣が、単なる輸送手段以上の意味を以て理解されていたことを端的に示している。結局、軍艦借用はオランダ側から断られたため、小笠原諸島へは神奈川港警衛中の咸臨丸が派遣されることとなった。

同諸島に既に外国人が居留していることは幕府も把握していたが、水野は特に、「最初御国の兵威を輝かし、彼等寒心破胆」ため軍艦へ大砲などの武器類を十分に搭載し、小笠原到着の際には「祝砲連発いたしたく候」と上申する。老中安藤対馬守信正は「まず見合わせ候様」と却下するが、これはまさに軍事力を背景に現地住民との交渉を有利に進めようという意識であり、典型的な砲艦外交の発想である（実際には水野は安藤の制止を無視して祝砲を七発発射している）。幕末日本が初めて経験した近代海軍は、関係諸有司がこれを軍事面、外交面のどちらで認識したかに関わらず、紛れもなく砲艦外交の機能を担った海軍だった。水野ら幕府有司は外交実務を通じて西洋列強の海軍力を背景にした「自由貿易体制の強要」を受動的に経験しており、従来の沿岸防備のための海軍力という発想の枠を越え、より動的な海軍力の使用を着想していたのである。

海軍力を外交に利用しようとする動きはこれ以降も現

れ、元治元年の朝鮮事情探索の内命を帯びた勝麟太郎の対馬派遣計画⁶⁸、慶応三年の若年寄並兼外国総奉行平山図書頭敬忠の朝鮮派遣計画⁶⁹と、元治・慶応期の幕府外交にしばしば現れるようになる。ここで注意を要するのは、軍艦運用の実務者である軍艦方はこうした動きを主導せず、小笠原派遣ではむしろ消極的な反応を示している点である。軍艦の出動を求められる度に、軍艦方は航路の不都合、艦船の不具合など実務上の理由で実施不能と回答しており、この事業を強力に推し進めたのは大小目付、外国奉行など政治・外交に携わる幕吏達であった。軍艦方の反対はあくまで実務的な理由に終始しているが、その背景には、創設間もない海軍の実力に対する正確な洞察のみならず、海軍は海防任務遂行のための軍事力であるという海軍運用思想上の理由があったのではないだろうか。

おわりに

ペリー来航を契機に、それまで実効的な海上軍事力を持たなかった幕府は近代的な海軍力の建設に着手し、この取り組みは文久期には戦力面、制度面の双方で大きな進捗を見せた。しかしながら海防、特に江戸内海や大坂

湾防備体制の主役は依然として台場であり、軍艦方の海軍力は台場の限界を補完する戦力として位置づけられた。

文久期の海軍建設を象徴する木村喜毅らの海軍建設計画は、一元的指揮系統を持った大海軍を構想したという点で、従来の近世的軍隊の枠組から踏み出した画期的なものであったが、その運用構想は戦力を全国に分散させて各地の沿岸防備にあたらせるというものであり、従来の沿岸防備体制の理念を越えるものではなかった。これは相次いで江戸・大坂の防衛計画を策定した小野、勝にも見られる傾向であり、彼らもまた海軍の必要性を説くにあたり、台場の補助戦力としての意義を強調する形をとった。その背景には蒸気軍艦を実際に運用するようになった軍艦方が、実務経験を通じて蒸気軍艦の戦闘力が必ずしも海岸砲台を圧倒するものではないことに気付いたこと、軍艦方が複数隻の軍艦を保有しながらも、それを戦術単位として有機的に運用する能力を獲得していなかったことが挙げられよう。

むしろ、外洋での展開を含む海軍力の積極的な利用を志向したのは大小目付、外国方などの政治・外交部門であった。彼らは小笠原開拓事業において現地住民への示威を念頭に、単なる輸送手段としての蒸気船に留まらな

い軍艦の派遣に固執し、軍艦方は逆にこの事業への参画に及び腰ですらあった。

沿岸海軍から外洋海軍への転換が普遍的な海軍の発達段階であるとするならば、文久期の海軍運用構想に外洋海軍を志向する要素が含まれてくるのもさほど奇異ではないのだが、話はそう簡単ではない。「シー・パワーは艦隊の規模や形態により単純に計れるものではない。海軍を増強し、維持するという各国政府の決定は、決して自然なものではなく、国家の経済的存亡がシー・パワーにどの程度まで依存しているかによる」とするならば、当時の日本は経済的存立を依存するべき海外植民地も海外市場も有していない。江戸湾・大坂湾への外国船侵入がもたらす問題として幕府が最も恐れたのは、港湾封鎖や通商破壊により国内の商品流通が停止することであった。それ故に理念上の問題としては海軍力を外洋に展開させる運用構想が幾人かの論者によって提示されたとしても、幕府の海防政策として実施されるのは幕藩制国家の死活的な経済活動に直結する港湾部の防備だった。海軍建設の重要性も当然沿岸海軍の方向性において主張されるほか、施策として海軍建設を推し進める道はなかったのである。

註

(1) 嘉永二年十二月、老中への浦賀奉行戸田氏栄・浅野長祚の建議（勝海舟全集刊行会編『勝海舟全集12 陸軍歴史Ⅱ』講談社、一九七四年）五三三頁。なお、勝海舟に関する根本史料である『勝海舟全集』は校訂に問題のある勁草書房版（全二巻、一九七二～一九八二）と、日記が原本を底本としていない講談社版（全二三巻、一九七二～一九九四）の二種類があるが、本研究では校訂の質から講談社版を採用し、日記は江戸東京博物館蔵『勝海舟関係文書』を利用した。

(2) 金澤裕之「万延・文久期の海軍建設―艦船・人事・経費―」（『明治維新史研究』一一号、二〇一四年五月）を参照。

(3) 戦隊 (squadron) の定義は時代によって異なる。帆船時代は将官 (flag officer) が指揮する最小単位の部隊であったが、蒸気海軍以降では一般的に巡洋艦ないしそれより大型の艦艇を含んだ八隻の軍艦で構成される。Spencer C. Tucker, *Naval Warfare: an international encyclopedia* 2002, Santa Barbara, 2002, 'squadron' の項。
 (4) Milan N. Vego, *Naval strategy and operations in narrow seas*. (Routledge, 2003), pp.147.

(5) 現在でも公海上において広範囲にわたる作戦を長期的に行う能力を「ブルーウォーター能力」と呼んでいる。アレッシオ・パタラーノ「海軍」から「海自」へ」矢吹啓訳（『軍事史学』一七六号、二〇〇九年三月）。

(6) 浅川道夫『お台場』（錦正社、二〇〇九年）、同『江戸

文久期における幕府の海軍運用構想

湾海防史』（錦正社、二〇一〇年）。

(7) 高輪真澄「木村嘉穀と文久軍制改革」（『史学』五七巻四号、一九八八年三月）、富川武史「文久期の江戸湾防備」（『文化財学雑誌』（鶴見大学）一号、二〇〇五年三月）、同「小野友五郎の江戸湾海防構想とその形成過程」（『海事史研究』六二号、二〇〇五年十二月）。

(8) 園田英弘『西洋化の構造』（思文閣出版、一九九三年）一〇九～一六頁。松浦玲『勝海舟』（筑摩書房、二〇一〇年）二二一～二四頁。

(9) 石井良助・服藤弘司編『幕末御触書集成』（岩波書店、一九九五年）六巻五〇頁。

(10) 同右 五二頁。

(11) 同右 五〇・五二頁。

(12) 大阪市編『大阪市史』（清文堂、一九六五年。復刻）二巻、七五〇～七五六頁及び神戸市立博物館蔵『天保山魯船図』。

(13) 原剛『幕末海防史の研究』（名著出版、一九八八年）二四四頁。

(14) 同右。

(15) 大坂町奉行就任前に佐々木は海防掛勘定吟味役、川村は初代新潟奉行としてそれぞれ海防政策に携わっていた。高久智広「ロシア船来航時における応接と大坂町奉行の役割」（品川区立品川歴史館編『江戸湾防備と品川御台場』二〇一四年、岩田書院）を参照。

(16) 慶應義塾図書館編『木村撰津守喜穀日記』（塙書房、一九七七年）文久二年閏八月一日条。

- (17) 『勝海舟全集 9 海軍歴史Ⅱ』一九六〇二七頁。
- (18) 三谷博『明治維新とナショナリズム』(山川出版社、一九九七年)二二六―二七頁。
- (19) 海軍歴史保存会『日本海軍史』(第一法規出版、一九九五年)第一卷四四―四五頁。
- (20) 高木昭作『日本近世国家史の研究』(岩波書店、一九〇年)五頁。近世軍制については他に根岸茂夫『雑兵物語』に見る近世の軍制と武家奉公人(『國學院雑誌』九四卷一〇号、一九九三年十月)、谷口眞子『近世軍隊の内部組織と軍法』(『民衆史研究』四七号、一九九四年五月)、高木昭作『近世の軍勢』(『日本史研究』三八八号、一九九四年十二月)を参照。
- (21) ルイスは近代海軍の構成要件として permanent national maritime fighting force の五要素を挙げており、これを包括的に表現すると、「国家の所有に属した恒久的な組織で、国家の支出により維持される、海上を活動の舞台とする軍事力」となる。例えば、エリザベス一世時代(一五五八―一六〇三)の英海軍は戦争の都度、女王が私財を投じて編成する艦隊であり、国家の支出で維持・運営されるようになった十七世紀半ば以降の英海軍とはその性格が異なるとされている。Michael Lewis, *The Navy of Britain: a historical portrait*. London, 1948. pp25-27. 及び青木栄一『シー・パワーの世界史①』(出版協同社、一九八二年)二六、三三頁。
- (22) 『木村摂津守喜殺日記』文久元年一月二十八日条。
- (23) 「御軍艦操練所伺等之留」(国立公文書館所蔵多聞櫓文書、国立公文書館デジタルアーカイブ)三三―四〇頁。
- (24) 『海舟日記』(東京都江戸東京博物館所蔵『勝海舟関係文書』文久二年閏八月二十日条)。
- (25) 三谷氏は大評定の三日前に行われた勝の軍艦奉行並登用が、海軍建設計画阻止を目指す松平春嶽と御側御用取次大久保越中守忠寛主導の人事であった可能性を提示している。三谷『明治維新とナショナリズム』二四二頁。
- (26) 『木村摂津守喜殺日記』文久三年九月二十六日条。
- (27) 安達裕之『異様の船』(平凡社選書、一九九五年)一二九―一三〇、一六三―一六六、二二五頁、松本英治『文化期における幕府の洋式軍艦導入計画』(『日本歴史』七二九号、二〇〇九年二月)。
- (28) 安達『異様の船』二五九―二六六頁。
- (29) 浅井良亮『嘉永六年の江戸湾巡見』(『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』三九号、二〇一一年三月)。
- (30) 現存するテキストは東京大学史料編纂所所蔵本と東北大学附属図書館狩野文庫所蔵本が有名だが、防衛大学校図書館も同書を所蔵している(ただし、第五巻及び第一巻付図欠損)。これは海軍大将八代六郎(一八六〇―一九三〇)の旧蔵書で、昭和八年に海軍兵学校へ寄贈され、戦後流出。昭和三十一年に防衛大学校が古書店から購入したものである。海軍兵学校の蔵書は終戦前後に相当数失われており、これもその一つだろう。兵学校資料の散逸状況は金澤裕之『海軍史料の保存と管理』(『波涛』二一三号、二〇一一年三月)を参照。なお、本章では東大本を参照した。

(31) 同書の先行研究としては藤井^{〔威臨丸小野友五郎の生涯〕}（中央公論社、一九八五年）、富川^{〔文久期の江戸湾防備〕}、同^{〔小野友五郎の江戸湾海防構想とその形成過程〕}を参照。

(32) 「江都海防真論」一卷、「総論」。

(33) 同右。

(34) 「江都海防真論」二巻、「攻撃・防衛」。

(35) 横井勝彦『アジアの海の大英帝国 19世紀海洋支配の構図』（講談社、二〇〇四年）九一～一〇八頁。アヘン戦争における汽走砲艦の活躍は、汽走砲艦時代〔gunboat era〕の到来を認識させるものであった。

(36) 鶴飼政志「ペリー来航と内外の政治状況」（明治維新史学会編『幕末政治と社会変動』有志舎、二〇一一年）。

(37) 岩下哲典『改訂増補版 幕末日本の情報活動』（雄山閣、二〇〇八年）二二～三二頁、松浦章『海外情報からみる東アジア』（清文堂出版、二〇〇九年）第五章。

(38) 鶴飼政志「一八六三年前後におけるイギリス海軍の対日政策」（『学習院史学』三十七号、一九九九年三月。のち学術文献刊行会編『1999年度 日本史学年次別論文集』近現代2、朋文出版、二〇〇一年に再録）。

(39) 園田『西洋化の構造』四九、六一～六七頁。

(40) 「江都海防真論」六巻、「砲台経始」。

(41) 富川氏は小野の構想を「台場を主力とする沿岸警備体制」から「軍艦を主力とする沿海警備体制」への移行と評価しているが（富川「小野友五郎の江戸湾海防構想とその形成過程」）、この縦深防御構想は台場の記述に多く

が割かれており、この時期でも小野が江戸内海台場の築造に関与していることから、江戸内海防備の主役を台場から軍艦に移行させたとは必ずしも言い切れないのではないかと思われる。

(42) 原『幕末海防史の研究』三〇～三二、二四二～二五三頁。

(43) 『勝海舟全集2 書簡と建言』六四二～六四六頁。

(44) 金澤裕之「威臨丸米国派遣の軍事的意義」（『近代日本研究』〈慶應義塾福沢研究センター〉二六巻、二〇一〇年二月）。

(45) 江藤淳・松浦玲編『水川清話』（講談社、二〇〇三年）四〇頁。

(46) 文久三年八月十七日付、軍艦頭取以下宛勝海舟書簡（『書簡と建言』二四八頁）。

(47) 松浦『勝海舟』二〇二頁。

(48) 「海舟日記」文久三年四月二～四日、十日、十五日、同年五月七日、三十日条。

(49) 『書簡と建言』二六四～二六六頁。

(50) 『勝海舟全集別巻 来簡と資料』六八三～六八五頁。

(51) 例えば松浦『勝海舟』一九八頁。

(52) 石井孝『勝海舟』（吉川弘文館、一九七四年）二・三

章、羽場俊彦「神戸海軍練所成立に関する一考察」（『軍事史学』六十三号、一九八〇年十二月）、松浦『勝海舟』五・六章など。

(53) 『海軍歴史II』三八七頁。

(54) 例えば松浦前掲『勝海舟』一八二～一八三頁、二五四

二五五頁。

(55) 金澤裕之「勝海舟の海軍論形成―建設と運用の循環理論―」(『軍事史学』一六六号、二〇〇六年九月)。

(56) 同右。

(57) 「御軍艦操練所同等之留」三五二―三五七頁。

(58) 青木「シー・パワーの世界史①」一〇二―一一一頁。

(59) 「御軍艦操練所同等之留」三五四頁。

(60) 「氷川清話」二二四―二二六頁。

(61) 「海舟日記」文久三年十二月二十七日同四年一月八日条、杉浦梅潭日記刊行会編『杉浦梅潭目付日記』(みずうみ書房、一九九一年)二六七―二七一頁。

(62) 勝が海上で数隻の軍艦を指揮している時にも将軍や自分の乗艦以外について何も記録していないことは、勝研究の第一人者である松浦玲氏も指摘しているが、もっぱら勝を巡る人間関係や勝の内面性の分析に留まっており、艦隊運用に関する知見という側面は検討されてこなかった。松浦『勝海舟』一九六―一九七、二四六―二五〇頁。

(63) 幕府の小笠原調査については文倉平次郎『幕末軍艦咸臨丸』(巖松堂、一九三八年。一九六九年、名著刊行会より復刻)一八章、田中弘之「咸臨丸の小笠原諸島への航海」(『海事史研究』二十五号、一九七五年十月)、同「幕末の小笠原」(中央公論社、一九九七年)、藤井「小野友五郎の生涯」四章を参照。

(64) 木村喜毅「奉使米利堅紀行」(慶應義塾図書館蔵)航海略述。

(65) ただし、実際にはボイラーの状態、石炭の残量ともに

問題はなかったと見る向きもある。田中「幕末の小笠原」一一六頁を参照。

(66) 「伊豆国附島々、そのほかへ差し遣はされ候御軍艦の義につき伺ひ奉り候書付」(『海軍歴史Ⅱ』)九頁。

(67) 同右 一〇頁。

(68) 文久期の勝は対馬藩による日朝通交体制刷新運動に深く関与しており、しばしば自身の対馬・朝鮮派遣を幕閣に上申しつづけていた。この間の勝の言説を巡ってはアジア連帯論が侵略論かという論争があり未だ決着を見ないが、少なくとも蒸気軍艦による幕吏の朝鮮訪問は従来の日朝外交儀礼のあり方から大きく逸脱しており、その構想に砲艦外交の要素があつたことは否定できないだろう。勝の対馬問題への関与については木村直也「文久三年対馬藩援助要求運動について」(田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九七八年。紙屋敦之、木村直也編『展望日本歴史14 海禁と鎖国』東京堂出版、二〇〇二年に再録)、沈箕載「日朝外交史の研究」臨川書店、一九九七年)、松浦『勝海舟』二一―三七頁、二二四―二二六頁などを参照。

(69) 一八六六年、李氏朝鮮による仏人宣教師処刑をきっかけにフランス艦隊が朝鮮軍と交戦した事件(丙寅洋擾)及び通商を求めて朝鮮に來航した米商船ジェネラル・シャーマン号の焼き討ちを受けて、幕府が英仏と朝鮮の調停を企図したもの。田保橋潔『近代日鮮関係の研究』(朝鮮総督府中樞院、一九四〇年)、薮洲漁夫「幕末の征韓論と対州」(『日本人』九六号、一九〇二年八月)、森谷

秀亮「征韓論分裂の真相」(『史潮』五一一、一九三五年)。
沈箕載「幕末維新日朝関係史の研究」(臨川書店、一九九
七年)二七頁、瀧川修吾「征韓論と勝海舟」(『法学研究
年報』(日本大学法学研究科)三三三号、二〇〇四年三月)、
安岡昭男「慶応期の幕使遣韓策」(箭内健次編『鎖国日本
と国際交流』下巻、吉川弘文館、一九八八年)、亀掛川博
正「慶応三年、幕府の朝鮮遣使計画について一〜三」
(『政治経済史学』三〇七〜三〇九号、一九九二年一〜三
月)を参照。

(70) パタラーノ「海軍」から「海自」へ。